## 2005 年第 145 號法律公告

## 《2005 年 (2004 年廢物處置 (指定廢物處置設施) (修訂)規例〉(生效日期)公告》

- 現根據《2004年廢物處置(指定廢物處置設施)(修訂)規例》(2004年第165號法律 公告) 第 1 條,指定 2005 年 12 月 1 日為該規例以下條文開始實施的日期—
  - (a) 第1及2條;
  - (b) 第 3 條 (就新的第 3A(3) 及 (4) 條而言);
  - (c) 第8及9(a)及(b)條;及
  - (d) 第 9(c) 條 (就附表 1 新的第 23 及 25 項而言除外)。
- 2. 現根據《2004年廢物處置(指定廢物處置設施)(修訂)規例》(2004年第165號法律 公告) 第1條,指定2006年1月20日為該規例以下條文開始實施的日期——
  - (a) 第 3 條 (就新的第 3A(1) 及 (2) 條而言);
  - (b) 第4至7條;及
  - (c) 第 10 條 (就新的附表 2 第 4 項指明的附表 1 第 23 及 25 項而言除外)。

環境運輸及工務局局長 廖秀冬

2005年9月13日